

令和3年3月12日

各障害児通所支援事業所 管理者様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

緊急事態宣言解除後における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

日頃より感染拡大防止に取り組みながら障害児通所支援に係るサービス提供を継続していただき、ありがとうございます。

さて、緊急事態宣言下における皆様の取り組みのおかげにより、2月後半から3月にかけて新型コロナウイルス感染者の発生数が下がってきたところです。

しかしながら、ここ数日において、2月中には見られなかった20代を中心とした若年層への感染が市内で広がってきております。

第2波、第3波においても、若年層での感染拡大が家庭内感染へつながり、そこから障害福祉関連の事業所内に感染が持ち込まれることでクラスターが発生している事例があります。

現時点において、**いったん減少した市内の新規感染者が増加する傾向は顕著となっております**、早ければここ数日のうちに事業所職員等を通じて感染が事業所内に広がってもおかしくない状況です。

各事業所におかれましては、日々ご尽力いただいているところですが、引き続き感染対策に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

子ども福祉課子ども発達支援係（972-3187）